

意見募集要項

1 意見募集案件名

苫小牧市営住宅管理条例施行規則の一部改正（案）について

2 資料等の入手方法

市のホームページから、ダウンロードにより入手可能です。また、住宅課計画係（市役所 4 階）、光洋・日吉団地共同浴場、各市営住宅管理人事務所、豊川コミュニティセンター、のぞみコミュニティセンター、沼ノ端コミュニティセンター、住吉コミュニティセンター、勇払出張所でも閲覧、配布しています。

3 意見の提出方法

「意見書」に氏名、住所及び電話番号を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地及び連絡先を明記の上、意見（様式自由）を記入し提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子メール

電子メールアドレス jutaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

(2) ファックス

F A X 番号 0144-32-2882

※送付する前に住宅課計画係(0144-32-6314)まで電話連絡をお願いいたします。

(3) 書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク（CD-R 等）での提出も可能です。ただし、磁気ディスクで提出された場合は返却できませんのであらかじめご了承ください。

《送付先》 053-8722 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号 苫小牧市役所 都市建設部住宅課計画係宛

- ・ 言語は日本語に限ります。
- ・ 電話又は口頭での意見は受付いたしません。
- ・ 意見が 1000 字を超える場合は、要旨を添付してください。
- ・ 意見をデータで提出される場合は、ファイルはマイクロソフト社 Word としてください。他のファイル形式の使用を希望される場合は、担当までお問い合わせください。

4 意見書提出期限

平成 26 年 9 月 22 日（月）（郵送の場合、当日消印有効）

5 その他留意事項

- ・ この意見募集手続は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ ご意見は、規則(案)等の決定の際に参考とさせていただきます。また、住所、氏名等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。
- ・ 住所、氏名等の個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨を確認する場合に使用します。個人情報を意見募集手続の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・ いただいたご意見は返却いたしません。また、いただいたご意見に対して、個別の回答もいたしませんのでご了承ください。
- ・ ご意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたら、あらかじめ担当までご連絡ください。

6 担当、お問合せ

苫小牧市都市建設部住宅課計画係（電話）0144-32-6314（直通） 担当 佐藤